

日本郵便株式会社松山中央・松山南・北条郵便局社員の 消防団入団に関する覚書調印式

東日本大震災以降、特に大規模災害時における「地域防災力の更なる向上」が求められるなか、本市は平成25年4月1日より市内郵便局の協力を得て、大規模災害時に活動を限定した機能別消防団員（郵政消防団員）を現在の松山西郵便局員30名から市内4郵便局員65名へ充実強化します。

今回の調印式では、新たにご協力いただく松山中央・松山南・北条郵便局長と松山市長が入団に関する確認事項を記載した覚書に署名し、改めて防災に対する意思を確認し合うものです。



郵政消防団員（ファイヤー・ポストマンチーム）とは



全国的に減少のつづく消防団員の確保のため、平成17年4月に**全国初の取り組みとして「機能別消防団員」制度を導入**しました（郵政消防団員の誕生）。

東日本大震災の発生

更なる地域消防防災力強化のため、郵政消防団員を**市内全域の郵便局へ拡充**します（情報収集力体制の強化）。



【平成25年3月31日まで】
・西郵便局 → 30名



【平成25年4月1日から】
・西郵便局 → 30名
・中央郵便局 → 20名
・南郵便局 → 10名
・北条郵便局 → 5名

役割

～大規模災害発生時～

災害が発生し、又はそのおそれがある場合において、次の消防活動を行います。

1. 津波、高潮、越水、家屋倒壊、逃げ遅れその他の防災情報の通報及び警戒監視
2. 住民への避難情報の提供及び避難誘導の支援
3. 災害による負傷者の救出及び応急救護

～平常時～

災害活動又は、日常時において事故等に遭遇した場合に必要な知識、技術の取得に努め、市民に対する防火、防災、救急の啓発活動を行うため、下記の活動を行います。

1. 勤務時間内に交通事故等を発見した場合の応急救護及び関係機関への通報
2. 消防団員としての必要な研修及び技術の向上
3. 総合防災訓練、出初式その他防災関連行事への参加協力及び防火、防災の啓発

【調印式】

日時：平成25年3月27日（水）午前11時30分～

場所：松山市役所 3階 第1会議室

【次第】

1. 開式
2. 経過及び覚書内容説明
3. 覚書調印
4. 松山市長あいさつ
5. 松山中央郵便局長あいさつ
6. 閉式
記念撮影

